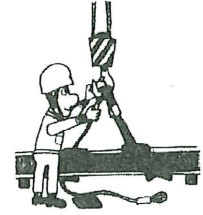


## 玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法では、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等による玉掛け業務は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業が禁止されております。(労働安全衛生法第61条、第76条、同施行令第20条第16号、労働安全衛生規則第79条)

記



### 1. 講習日程 3日間 ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。

- |       |                               |                 |
|-------|-------------------------------|-----------------|
| 1) 学科 | 1日目(9:30~18:45)               | 2日目(9:30~15:30) |
| 会場    | 船橋市勤労市民センター                   | 船橋市本町4-19-6     |
| 2) 実技 | 3日目(9:00~18:45)               |                 |
| 会場    | 東京ステンレス研磨興業(株) 八千代市大和田新田590-5 |                 |
- 注) 遅刻は認められません。(当日キャンセル扱い)

### 2. 講習内容

学 科		実 技	
①クレーン等に関する知識	1時間	①基本動作	
②クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3時間	②応用作業	
③クレーン等の玉掛けの方法(一般的作業方法、玉掛け用具、基本動作、合図の方法)	7時間	③運転のための合図	3.5時間
④関係法令	1時間	④質量目測	
⑤学科試験	1時間	⑤玉掛け用具の選定使用	
		⑥試験	3.5時間
		⑦実技試験	1.5時間

この講習の全課程を終え、修了試験に合格した者には、技能講習修了証を交付します。

### 3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により

### 4. 申込方法 満18歳に満たない者は制限されています。

- |                                     |                              |                    |                                 |  |
|-------------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------------------------|--|
| ①電話にて<br>予約状況確認<br>TEL 047-434-2189 | ②受講申込書を<br>FAX: 047-433-4595 | ③振込(書留・<br>事務局持参可) | ④申込書・身分証明書<br>(写)を事務局へ郵送<br>※参照 | ⑤講習料金の入金確認後<br>事務局より受講票・学科<br>会場地図をFAX致します<br>ので、当日ご持参下さい。 |
|-------------------------------------|------------------------------|--------------------|---------------------------------|--|

※申込書には写真・氏名、生年月日、現住所が確認できる本人確認証の写しを添付して下さい。

＜注意事項＞講習日当日に、本人確認証(本証)を必ずお持ち下さい。

住民票を本人確認証とする場合は、個人番号の記載のないものをお持ち下さい。

旧姓・通称併記希望の方は、公的機関の証明書により確認できる場合に限りです。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

### 5. 講習料金(消費税込)

- |              |         |                        |                       |
|--------------|---------|------------------------|-----------------------|
| 一般者(テキスト購入有) | 23,045円 | (受講料19,400円 消費税1,940円) | , テキスト1,550円 消費税155円) |
| 一般者(テキスト購入無) | 21,340円 | (受講料19,400円 消費税1,940円) |                       |
| 免除者(テキスト購入有) | 21,945円 | (受講料18,400円 消費税1,840円) | , テキスト1,550円 消費税155円) |
| 免除者(テキスト購入無) | 20,240円 | (受講料18,400円 消費税1,840円) |                       |

\*テキストについて・・・テキストを購入されない方は、指定テキスト(最新版)をお持ちください。

(一社)日本クレーン協会「玉掛け作業必携」1,705円

次の①又は②の方は、一部講習科目の試験が免除となります。

- ①クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士の各免許を受けた方
- ②床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習の修了者

※該当する免許証又は、修了証の写しを申込の際添付して下さい。

また、講習日当日に免許証又は、修了証の本証を必ずお持ち下さい。

振込先	千葉銀行 船橋支店 普通預金	4539989
口座名義	一般社団法人船橋労働基準協会	

## 6. 持参していただくものなど ★指定保護具を持参・着用しない場合は、実技は受講できません。

- ①学科講習には、筆記用具・電卓及び昼食をご持参下さい。  
試験の際、鉛筆(シャープペンシル可)と消しゴムをご用意下さい。
- ②実技講習の際には、上記のほか作業服・指定保護具【型式検定合格標章が貼ってあるもの】  
指定保護具・・・ヘルメット・安全靴・皮手袋・笛をご用意下さい。
- ★なお、学科会場には駐車場がありませんので、このことを受講者に周知して下さい。  
実技会場には駐車場がありますので、会場の指示に従って下さい。

## 7. 指定日に受講できなくなった場合

- ①当日欠席の場合  
【返金・受講者変更】欠席理由の如何を問わず行ないません。
- ②講習会初日の1営業日前～5営業日前までに連絡の場合  
【返金】欠席理由の如何を問わず行ないません。  
【受講者変更】変更者の情報(名前・生年月日・現住所)を連絡し、申込書を送って下さい。
- ③講習会初日6営業日前までに連絡の場合  
【返金】返金します。但し振込手数料は控除します。  
【受講者変更】変更者の情報(名前・生年月日・現住所)を連絡し、申込書を送って下さい。
- ◎この講習については、正本でお申し込み下さい。(FAXでの申込みは、予約として扱います。)  
申込みに当たってお知らせいただく個人情報は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

きりとり

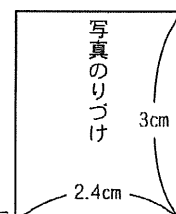
## 玉掛け技能講習受講申込書

受講日		※受講番号	
フリガナ		旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日 生(満才)
受講者 現住所	〒	都道府県	
事業所・個人 所在地 名称	〒	担当者 部課名	
		氏名	
		TEL	
		FAX	
請求書が必要な方はチェックして下さい。 <input type="checkbox"/> メールアドレス			

(注)個人で申し込む場合は、事業所所在地・名称に受講者の住所・氏名を記入して下さい。  
資格証明については下記の通りであることを証明します。

[免許証、修了証の写し添付欄]  <div style="border: 1px dashed black; padding: 20px; width: 80%; margin: 0 auto;"> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">のりづけ</p> </div>	資 格 ( 該 当 す る 資 格 に ○ )	*免許* クレーン・デリック運転士 移動式クレーン運転士 揚貨装置運転士  *技能講習* 床上操作式クレーン運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習
--	--	---

令和 年 月 日  
(一社)船橋労働基準協会会長殿



(注)写真(3.0cm×2.4cm)1枚  
申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景  
(画質等不適切な場合、再提出をお願いする場合があります。)